

警

発見したら
どうするの？

裏面をご覧ください

黒光りした
首が赤い虫

モモやサクラ
などに
甚大な被害予想

飼育、運搬
禁止

被害防止には
皆さんの協力が
必要です

生息域
拡大中！

戒

STOP

クビアカツヤカミキリ

モモやサクラなどの害虫であるクビアカツヤカミキリが生息域を拡大中です。
福島県に侵入した場合、大切な**モモやサクラなどに甚大な被害**が予想されます。
福島県での被害発生防止に向け、情報提供などのご協力をお願いします。

クビアカツヤカミキリとは・・・

- ▶ 体長3～4cm程度。全体的に光沢のある黒色で、真っ赤な首が特徴。雄の触角は雌の触角の1.5～2倍程度の長さ。
- ▶ サクラの仲間（サクラ亜科）、サクラ・ハナモモ・モモ・ウメなどを好んで食害する特定外来生物に指定されているカミキリムシ。
- ▶ 成虫は昼行性でよく動き、幼虫は生きている樹木に侵入し中を食い荒らしながらフラスを排出。樹木に多く入り込んだ場合、1～5年で樹木を枯死させることがあります。

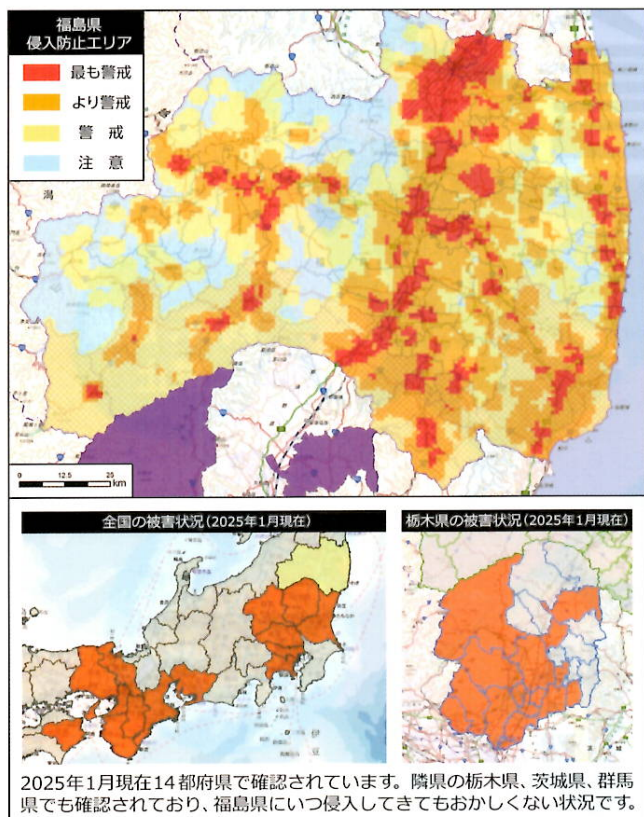
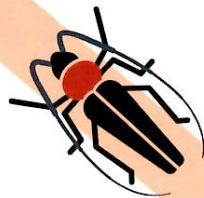


警

STOP

クビアカツヤカミキリ

戒



→ 侵入防止エリアの設定

侵入防止エリアは、クビアカツヤカミキリの侵入経路となりうる幹線道路や餌資源(果樹園、桜並木など)が多い場所などの地理的な要因を考慮して侵入リスクを4段階で示したエリアです。

→ 早期発見・防除対策

サクラ・モモ・ウメなどを県や市町村と県民が力を合わせて定期的に監視することが大切です。監視の頻度は、下記の警戒度合いを参考に実施をお願いします。

警戒度	監視頻度の目安	監視の適期
最も警戒	年3回程度	5月中旬～6月、 8月中旬～9月上旬、9月下旬
より警戒	年2回程度	5月中旬～6月、 8月中旬～9月上旬
警戒	年1回程度	8月上旬～9月上旬
注意	年1回程度 (可能な範囲)	8月上旬～9月上旬

※赤字は特に監視すべき時期です。

- 駆除方法は、伐採処理を優先的に実施します。
伐採が難しい場合は、掘り取り、薬剤処理、ネット巻、その他の対策を実施します。

→ 被害発生地域の監視強化

被害が発生した場合被害地点から半径2km程度の範囲において監視を強化します。

- 年に3回程度、監視を実施します。
- 2年連続で被害が確認されなければ、通常の監視回数に戻します。

クビアカツヤカミキリ 報告先のご案内

最寄りの
県市町村へ
すぐ報告!

クビアカツヤカミキリと思われる虫を発見したら(成虫を発見した場合は捕殺してから)、ご連絡ください。



- 樹木内に入り込みフラス(※)を排出。他にもコスシバやゴマダラカミキリなどもフラスを排出するため注意が必要です。
- フラスは、かりんとうのような形をしています。崩すとスプーンでくりぬいたような木くずが混じっています。
- 被害が酷い場合、十分な水分を吸い上げられず、樹皮が剥がれ落ち、木が枯れてしまいます。

※フラス：幼虫が木の内部から押し出す排出物で、木くずと虫糞が混じったもの。



クビアカツヤカミキリのフラス



クビアカツヤカミキリによる被害
(樹皮が剥がれ落ちたサクラ)

クビアカツヤカミキリは**特定外来生物**です。特定外来生物は、**外来生物法**(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)で、生態系などに被害を及ぼす種として指定され、飼育・栽培・保管・運搬・輸入・販売・譲渡、放出など、法律で禁止されています。そのため、**生きたままの移動はできません**。

農地以外(庭、公園、街路など)

福島県自然保護課

TEL.024-521-7210

Email: yasei@pref.fukushima.lg.jp

農地(果樹園など)

福島県環境保全農業課

TEL.024-521-7342

外来種発見
報告フォーム

<https://arccg.is/mbmKa>



<報告事項> ①確認日、②発見場所、③個体数、④被害樹木の種類と本数、⑤発見状況の写真